

竹原市測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度事務取扱要領第3条第6項の規定による場合を次のとおり定める。

平成30年6月1日

竹原市長 今 榮 敏 彦

竹原市測量・建設コンサルタント等業務最低制限価格制度事務取扱要領（平成30年6月1日施行）第3条第1項第2号による建築関係建設コンサルタント業務に係る同条第3項の適用については、「10分の8」とあるのを「10分の7.5」と読み替えて適用する。

【理由】

平成29年度においては、最低制限価格の設定を行わず、予定価格は事後公表とした指名競争入札により業務委託の発注を実施した。

その結果は別表のとおりであるが、建築関係コンサルタントにおいて、発注額に対する受注額の割合（44.43%）及び落札率の平均（64.5%）が突出して低い傾向にある。

要領の施行後、要領第3条により算定した場合、最低制限価格は予定価格の概ね80%となるが、昨年度実績を考量した場合、要領による最低制限価格と市場の相場観が乖離している状況にあるものと判断できる。

また、昨年度までに完成検査により不合格となっている案件は発生しておらず、品質の確保もなされていると判断される。

これら実態にコンサルタント業務全体との均衡性を加味し、昨年度実績による全体の発注額に対する受注額の割合（約75%）を基準として採用することとする。

ただし、最低制限価格導入後の入札結果により、傾向に変化が見られた場合は、これを見直すこととする。

(別表)

平成29年度実績	全体	測量	建築関係 建設コンサル タント	土木関係 建設コンサル タント業 務	地質調査	補償関係 コンサル タント	その他 (役務系)
件数	17	1	2	7	0	2	5
発注設計 金額	107,797,000	10,340,000	11,478,000	56,498,000		5,637,000	23,844,000
受注額	80,880,000	9,800,000	5,100,000	44,610,000		4,690,000	16,680,000
(発注額に 対する受 注額の割 合)	75.03%	94.78%	44.43%	78.96%		83.20%	69.95%
(落札率の 平均)	78.93%	94.78%	64.50%	79.66%		80.85%	79.74%
(落札率の 最大)	96.59%	94.78%	93.13%	96.59%		85.63%	92.85%
(落札率の 最小)	35.86%	94.78%	35.86%	57.34%		76.06%	46.90%